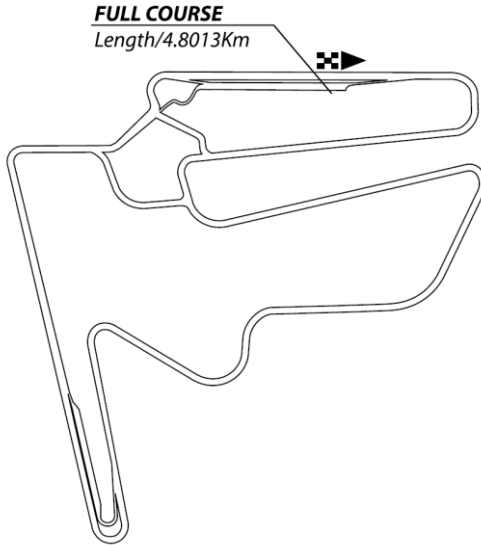


大会特別規則書



公 示

Formula Regional Japanese Championship 2026 Round 3 Race 6/7は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもと、FIA国際モータースポーツ競技規則とその付則、およびそれに準拠したJAF国内競技規則とその細則、各サーキット一般競技規則、ならびに各競技会特別規則、本選手権統一規則に従い、準国内格式競技として開催される。

第1条 競技会名称

- Formula Regional Japanese Championship 2026 Round 3 Race 6/7

第2条 オーガナイザーの名称

- ホンダモビリティランド株式会社
取締役社長：齋藤 毅
住 所：栃木県芳賀郡茂木町松山120番地1
電 話：0285-64-0200
- エムオースポーツクラブ（M.O.S.C.）
会 長：高谷 克実
住 所：栃木県芳賀郡茂木町松山120番地1
電 話：0285-64-0202

第3条 組織委員会

委員長：飯田 哲也
委 員：高谷 克実、高秀 一行、成島 功一郎

第4条 開催日程

2026年6月27日（土）28日（日）
※スケジュールについては公式通知に示す。

第5条 サーキット

名 称：モビリティリゾートもてぎ ロードコース
所在地：栃木県芳賀郡茂木町松山120番地1
TEL.0285-64-0200 / FAX0285-64-0209
コース長さ：4.801379 km
周回方向：右回り
レース距離：公式通知に示す

第6条 当初のレース距離

第6戦 76.8208 km（16周） 30分
第7戦 76.8208 km（16周） 30分

第7条 最大決勝出走台数

45台

第8条 参加申込（個別申込）

参加申込期間 2026年6月12日（金）まで
参加申込先 フォーミュラリージョナル事務局
〒158-0083 東京都世田谷区奥沢6-18-18
ニューパシフィックスポーツマーケティング内

第9条 書類検査

日時：2026年6月26日（金）、27日（土）
※時間、場所については公式通知に示す。
1) 参加申し込みが正式に受理された参加者には、選手受付場所で、氏名登録されたドライバー、ピットクルーなどのクレデンシャルおよびピットサインマンの腕章など身分証明書が正式受理通知書と引き換えに交付される。
2) 参加受付時に下記書類を提示もしくは提出しなければならない。
(a) 正式受理通知書
(b) 競技参加者許可証
(c) 競技運転者許可証
(d) 運転免許証
(e) 外国籍ドライバーは所属するASNの出場証明書等の書類

第10条 プリーフィング

すべてのドライバーはプリーフィングに出席しなければならない。
1) 日時：2026年6月27日（土）
※時間については公式通知に示す。
2) 場所：公式通知に示す。

第11条 車両検査

日時：2026年6月27日（土）
※時間、場所については公式通知に示す。

第12条 公式予選の方法

2026年フォーミュラリージョナル選手権統一規則ならびにモビリティリゾートもてぎ四輪一般競技規則に従い実施される。決勝レーススターティンググリッドは、2026 FORMULA REGIONAL選手権統一規則第29条6.に基づき決定される。1回目の公式予選結果におけるベストラップタイムを第1レースのグリッドとし、2回目の公式予選におけるベストラップタイムを第2レースのグリッドとする。
日時：6月27日（土）
※公式予選開始時刻は公式通知に示す。

第13条 決勝レーススタート時刻

日時：2026年6月27日（土）・28日（日）
※時刻については公式通知に示す。

第14条 決勝レース終了時刻

日時：2026年6月27日（土）・28日（日）
※時刻については公式通知に示す。

第15条 赤旗によるレース中断の場合の停止位置

予選：各自のピットまたは作業エリア
決勝：赤旗ライン

第16条 パークフェルメ（車両保管）

各自整備エリア

第17条 賞典

授与の場所：コントロールタワー1F受付
授与の日時：6月27日（土）28日（日）
賞典の細目：2026年フォーミュラリージョナル地方選手権統一規則に準ずる。

第18条 燃料

供給場所：第1パドック内ガソリンスタンド
ピット内貯蔵：金属製タンクにて200L未満
成分表は公式通知に示す。

第19条 組織許可番号

2026-1018

第20条 競技役員

審査委員長	星 忠
審査委員	安井 一秀
競技長	神戸 透
副競技長	高谷 克実
副競技長	古河 宏
副競技長	吉田 一樹
事務局長	中尾 真也
コース委員長	嶋田 秀生
技術委員長	伊藤 朔
計時委員長	山賀 賢史
ピットグリッド委員長	山下 源騎
医師団長	二瓶 治彦(土)、岡本 裕(日)
救急委員長	森山 直文
広報委員長	近藤 穂高
レースディレクター	宮沢 紀夫(FRS派遣)
テクニカルデリゲイト	板野 友裕(FRS派遣)
ドライビングアドバイザー	加藤 寛規(FRS派遣)
FRS事務局	小林 泰司

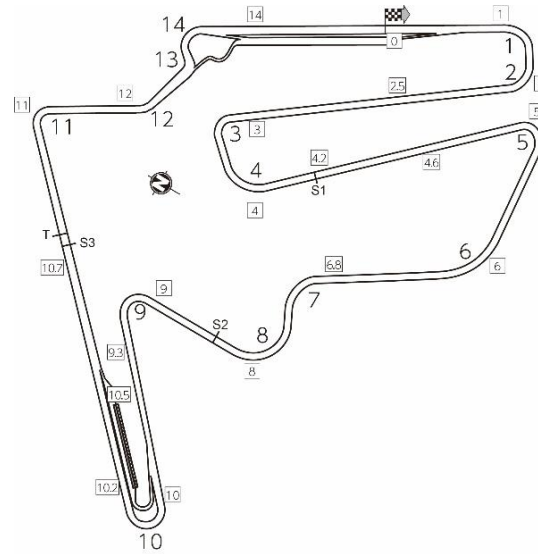
第21条 審判の判定内容

J A F 国内競技規則 10-20の審判員の判定事項は、モビリティリポートもてぎ四輪一般競技規則の通りとする。

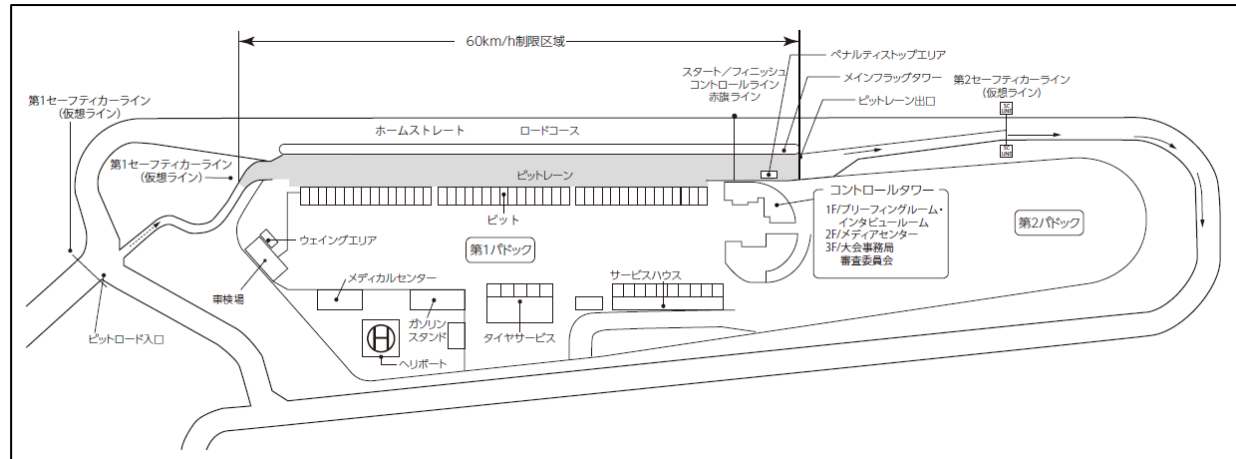
第22条 コース図およびピット・パドック見取り図

以下に示す。

(a) コース図



(b)ピット・パドック見取り図



第23条 本特別規則書の施行

本特別規則書は、競技会の参加申込受付と同時に有効となる。

以上